

監査の結果に 対する措置

令和7年度に実施した監査結果に基づき講じた措置について、茂原市長等から通知がありました。内容は、次のとおりです。

◆監査の種類 定期監査
◆措置年度 令和8年度

〈総合企画部 総務課〉

【監査結果】

・組織機構の改編にあたっては、意図した目的や効果が得られているかを検証し、問題点や改善点等の洗い出しを行うとともに、時代のニーズに合った組織となるよう関係各課と協議を進められたい。

【措置内容】

・組織機構については、令和7年4月までに改編した所属に対して、その目的等を示した上で令和7年度上半期終了時における効果検証を行った。また、全ての所属に対して令和7年度終了時の状況を踏まえた問題点、新たな行政課題等の調査を行った。今後も継

続して各所属からヒアリングを行い適切に対応する。

〈総合企画部 職員課〉

【監査結果】

・人口減少・少子高齢化等により人口構造が変化している社会においては、持続可能な行政運営により住民生活を支えていくことが求められているため、優秀な人材の確保が必要不可欠である。職員採用にあたっては、先進市の事例等を参考に、募集の時期や期間、採用範囲の拡大など、さまざまな方法を検討し、優秀な人材確保に取り組まれたい。

【措置内容】

・令和7年度に実施した採用試験においては、試験応募者の確保を目的に2回の試験を実施した。また、専門職以外においても社会人経験者の募集を実施するとともに、公務員経験による採用枠を新たに設け、人材確保に取り組んだ。

【監査結果】

・職員のメンタルヘルス不調防止にあたっては、ストレスチェックや保健師・産業医による面談だけでなく、職員課

としてもヒアリングを行うなど積極的に関与されたい。また、カスタマーハラスメントがメンタルヘルス不調の要因と考えられることから、対策マニュアル等を早急に策定し、関係各課と連携し、取り組まれたい。

【措置内容】

・精神的な不調が懸念される職員に対しては、職員課での面談を行うとともに、必要があれば保健師・産業医との面談や専門医への受診を進めている。また、カスタマーハラスメントの対策として令和8年1月19日付で茂原市職員カスタマーハラスメント対応マニュアル網及び茂原市職員カスタマーハラスメント対応マニュアルを策定した。

〈財務部 財政課〉

【監査結果】

・茂原市総合計画後期基本計画や茂原市第3次3か年実施計画を策定するにあたり財政上の指針となる財政推計については、主体となって取り組む企画政策課と意思疎通を図りながら、今後の市の財政状況を的確に見通し、無理のな

い実効性の高いものとなるよう努められたい。

【措置内容】

・茂原市総合計画後期基本計画等の策定時には、令和12年度までの各種交付金、地方交付税等の税外収入及び公債費について推計し、企画政策課に情報提供を行った。

〈議会事務局〉

【監査結果】

・茂原市議会定例会会議録は、より多くの市民に議会を知ってもらうために公開されているが、膨大なページ数となっているため、容易に内容を把握するのが難しい。特に関心が高い一般質問の質疑応答については、簡潔にまとめられ

たものが有効であると思われることから、全ての質疑応答の要約版について作成・公表を検討されたい。

【措置内容】

・各定例会の要約版として「もばろ議会だより」を作成し議会広報に努めている。令和8年10月には会議録検索システムを導入し、質問者やキーワード等でも探せるようになるため、市民が会議録の

読みたい部分を容易に検索し、閲覧できるようにする。

【監査結果】

・議会図書室については、議員の調査研究に資するために設置されたものであるが、市民も利用できる施設であることから、有効活用が図られるような方策について検討されたい。

【措置内容】

・議会図書室において、市議会会議録、予算書及び決算書等の行政資料が閲覧できる旨を議会だよりに掲載するなど周知に取り組んでいる。

問合せ

監査委員事務局（9階）
☎(20)1560 FAX(20)1607

